

青少年支援体験活動事業

大丈夫!ひとりきりで悩まないで!!

職場体験活動やボランティア活動の場を提供し
自立や自己実現をお手伝いします。

今のままじゃダメだ!
自分を変える
きっかけがほしい!

働くって
どんなことなんだろう?
自分に向いている
職業は・・・?

人と話をするのが苦手・・・
コミュニケーション能力を
高めたい!

わたしの長所、
魅力、得意なこと
ってなんだろう?

自分に自信を
もてるように
なりたい!!



対象

- ① 様々な不安や悩みなどを抱えている、浜松市内に在住または、通学する中学生以上20歳未満の青少年（不登校やニート、ひきこもり、非行傾向などの状況にある青少年を含む）
- ② 自立したい、自分を変えたいという意志をもち、きっかけを必要とする青少年

ねらい

～体験活動を通して～

- ① 規則正しい生活習慣を身につける。
- ② 充実感・達成感を味わい、自分に自信をもち前向きに生活できるようにする。
- ③ 共に活動する人たちとのふれあいから、自分を見つめ直す。
- ④ 働くことの喜びや意義を感じるとともに、職業選択に役立てる。など



気軽に何でも
相談してね。

相談だけでも結構です。
まずは気軽に電話してください!

☎053-457-2418

浜松市青少年育成センター

浜松市中央区中央 1-2-1 イーステージ浜松オフィス棟 7階

 浜松市



体験活動実施の流れ

体験活動は、「青少年支援体験活動事業実施要綱」に基づき、保護者の同意のもと実施します。

浜松市から委嘱されたコーディネーターが、事業参加についての相談から体験活動の終了までをサポートします。

1. コーディネーターによるご本人、保護者、(学校職員)との面談

- ◆ ご本人の体験活動への参加意思、保護者の同意・協力について確認します。
- ◆ ご本人が興味を持っていること、得意・不得意なこと等を確認します。



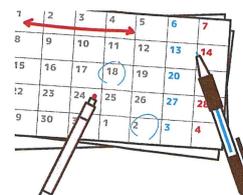
2. コーディネーターによる活動場所の検討・連絡調整

- ◆ 体験活動の受入先は、本事業のねらいを理解いただける団体の中から、ご本人の意向や状況、保護者の要望を踏まえて決定します。
- ◆ 体験活動を行うにあたり、受入先に配慮してもらいたい事項について確認します。



3. ご本人・保護者の体験活動受入先への訪問と面接(コーディネーターが立ち会います)

- ◆ 体験活動受入先での活動内容や活動期間・時間などを調整します。



4. 体験活動の実施

- ◆ コーディネーターによる定期的な見届け・支援を行います。
- ◆ 体験活動のねらいから、活動に対する報酬はありません。



5. 体験活動の終了

- ◆ 体験活動を通して学んだこと、気付いたことを振り返ります。
- ※体験活動受入先や青少年育成センターとの約束が守れない場合は、期間中でも活動を中止する場合があります。

体験活動を実施した青少年の感想

人とコミュニケーションをとることに自信がいった。



早寝早起きで生活のリズムを取り戻すことができた。

働くことの大変さや喜びを知ることができた。

一緒に活動した人から多くのことを教わることができた。

将来について考え、前向きに生活していくことができた。

今まで不登校だったけど、毎日登校しようと思った。



安全への配慮について

- ・安全配慮のため、活動内容や注意事項、緊急時の対応などについて、ご本人・保護者をはじめ関係者、体験活動受入先に周知徹底を図ります。
- ・活動中の万が一の事故や怪我については、本事業として一定の傷害保険に加入しますが、原則保護者の責任で対処をお願いします。
- ・体験活動受入先に対する損害賠償保険への加入はいたしません。必要があれば、保護者の責任で加入をお願いします。